

第3回 くれよん組の報告

【日 時】令和6年10月12日（土）午後2時から4時

【場 所】市役所本館8階 第2委員会室

【内 容】（1）市政だより特集記事について

（2）旧優生保護法における最高裁判所の判決に関する意見交換について

（3）令和6年度障がい者フォーラムについて

（4）まとめ

【出席者】メンバー10名、アドバイザー1名、他 職員

1. 市政だより特集記事について

市政だより12月号（11月20日発行）にて、巻頭の4ページを障がい福祉関連の特集を組むことになり、ワーキング会議の前に希望された方々の取材を行ったことなどの報告を行いました。

2. 旧優生保護法における最高裁判所の判決に関する意見交換について

今年の7月3日に旧優生保護法のもとで、障がいを理由に不妊手術などを強制された方々が国を訴えた裁判の判決を受け、意見交換を行いました。

3. 令和6年度障がい者フォーラムについて

まず、今年度の障がい者フォーラムの概要について確認いただき、内容についてご承認いただきました。

つぎに、障がい者の主張の募集内容等について事務局より説明し、こちらもご承認いただきました。

最後に、合理的配慮に関する講演会等について、どのような形式にするかなどを話し合いました。

会議メンバーの中から4名ほどご登壇いただき、座談会形式でお話をしてもらう方向となりました。

4. まとめ

旧優生保護法における最高裁判所の判決に関する意見交換と障がい者フォーラムについての意見交換をしました。

障がい者フォーラムについては、概要は決定し、役割分担や合理的配慮に関する座談会の詳細については次回の会議において決めていくことになりました。